

2024 年度 個人研究実績・成果報告書

2025 年 4 月 21 日

所属	商学研究科	職名	教授	氏 名	田井 良夫
研究課題	デジタル経済と国際条約制定				
研究キーワード	デジタル課税	当年度計画に対する達成度		3.概ね順調に研究が進展し、一定の成果を達成したが、一部に遅れ等が発生した	
関連するSDGs項目	10. 人や国の不平等をなくそう	該当なし		該当なし	該当なし

1. 研究成果の概要

OECD/G20BEPS プロジェクト最終報告書が、2015 年 10 月 5 日公表されたことを受け、最終報告書を盛り込んだ『国際租税法－概論－（第 4 版）』本庄資・田井良夫・関口博久 共著（大蔵財務協会、2018 年）と『国際租税の理論と課題』田井良夫（税務経理協会、2020 年）を発行した。

しかし、いまだに国境を越えた電子商取引の広がりや経済のグローバル化に対し、現行の国際課税ルールが追いついていけておらず、「デジタル取引」については、源泉地国でも居住地国でも十分に課税されない「二重非課税」の問題や、本来課税されるべき経済活動が行われている国で所得計上されない「租税回避」の問題が顕在化している。そこで、「電子帳簿保存法の改正」と「適格インボイス制度の創設」および「日本版電子インボイス義務化の必要性」田井良夫（産業経理、2022 年）を発行した。

なお、2019 年 1 月 29 日、OECD と G20 による BEPS プロジェクトから新たな政策覚書が公表され、日本では 2023 年税制改正により、グローバルミニマム課税が創設された。ただし、市場国への新たな課税権の分配は 2021 年 10 月に大枠ルールは合意されたが、OECD の議論は停滞し国際条約の制定はされていない。

また、アメリカがトランプ大統領に代わったことにより、さらに議論が停滞化する可能性はあるが、引き続き研究していく必要がある。

2. 著書・論文・学会発表等

（できるだけご記入ください。査読の有無及び海外研究機関等の研究者との国際共著論文がある場合は必ず記載）

【論文（査読あり）】

特になし

【著書・論文（査読なし）】

特になし

【学会発表等】

特になし

3. 主な経費

特になし

4. その他の特筆すべき事項（表彰、研究資金の受入状況等）

特になし

（本文は2ページ以内にまとめること）